

令和5年度第2回地方独立行政法人
宮城県立病院機構評価委員会

日 時 : 令和5年8月8日(火) 午後6時
場 所 : Web会議(宮城県庁9階 第一会議室)

1. 開 会

○司会 それでは、皆様お揃いになりましたので、ただいまから令和5年度第2回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会を開会いたします。

本日の出席者は、出席者名簿のとおりです。

また、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会条例第6条第2項の規定により、本日の委員会は成立していることを御報告いたします。

なお、本日の委員会では、6月30日付で委員に就任されました井深委員に御出席いただいておりますので、御紹介させていただきます。

株式会社七十七銀行常務取締役、井深修一委員です。よろしくお願いいたします。

○井深委員 井深です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、次第に記載のとおり、資料1から8までと参考資料1及び2でございます。御確認をお願いします。

なお、本日の会議は、前回決定しましたとおり、公開といたしますので、御承知願います。

それでは、ここからは富永委員長に議事進行をお願いしたいと存じます。

富永委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○富永委員長 富永です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日の委員会におきましては、各委員からの意見を基にして令和4年度業務実績及び第三期中期目標期間業務実績について、県の評価案に対して評価委員会として意見の申出を行います。

また、法人から提出のありました財務諸表について、評価委員会としての意見の申出を行います。

それでは、初めに議事の（1）業務実績に関する評価についての「イ 令和4年度業務実績に関する評価」から進めてまいりますので、県の評価案について事務局から説明をいただいた後に委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

それでは、事務局から御説明、お願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から令和4年度業務実績に関する評価について御説明いたします。

初めに、評価結果の一覧について御説明いたしますので、資料3-1を御覧ください。

資料3-1は、令和4年度業務実績に係る項目別の評価を取りまとめたものであり、表の左側が法人の自己評価、中央が各委員の評価、一番右側の太枠で囲んだ列が県の評価案となっております。

なお、着色している箇所については、法人の自己評価と異なる評価となります。

次に、それぞれの項目の判定結果や判定理由、評価委員からの意見等について御説明いたしますので、資料1を御覧ください。

初めに、項目別評価について、資料1の4ページを御覧ください。

項目別評価については、4ページ上段に記載の判定基準に基づき評価を行っております。県の評価案については、4ページ下段のとおりであり、A評価が5、B評価が28、C評価が2となっております。

次に、5ページを御覧ください。5ページ以降は、項目別に判定結果と判定理由、評価委員からの意見、指摘等を記載しております。

各項目の説明については、時間の都合もありますので、A評価の項目や県の評価が法人の自己評価と異なる項目を中心に御説明させていただきます。

初めに、ローマ数字Iの1、(1)政策医療、高度・専門医療の確実な提供ですが、判定結果は、精神医療センターがB、がんセンターがAとしています。

がんセンターの判定理由としては、手術件数やリニアック件数、がん検診件数などの目標達成率がA判定の基準となる110%以上であること、がんゲノム医療に関して遺伝子パネル検査数が増加していること、これらを踏まえ目標を上回る成果があると評価しました。

次に、6ページを御覧ください。

(2)医療機器、施設の計画的な更新・整備ですが、判定結果は、精神医療センターがC、がんセンターがBとしております。

精神医療センターに係る法人の自己評価はBでしたが、計画的に整備等を行っているものの、施設の老朽化が進んでいる状況であることから、委員の皆様からの御意見も踏まえ、目標の水準を上回る成果があるとは認められないと判断し、C評価としております。

評価委員からの意見としては、将来の移転建替を見据え、必要最低限の設備修繕に留めていたなどの御意見を記載しております。

次に、7ページを御覧ください。

(3)地域医療への貢献ですが、判定結果は、精神医療センターがB、がんセンターがAと

しております。がんセンターの判定理由としては、紹介率と逆紹介率の目標達成率が110%以上であることなどから目標を上回る成果があると評価しました。

次に、8ページを御覧ください。

2安全・安心な医療の提供ですが、判定結果は、両病院、本部事務局、総合、いずれもBとしています。

法人の自己評価は両病院と総合がA、本部事務局がBでしたが、研修会の開催やマニュアルの見直しなどの医療安全対策や新型コロナ対応等の取組を行っているものの、委員の皆様からの御意見も踏まえ、目標の水準をはるかに上回る成果があるとは認められないと判断し、いずれもB評価としております。

次に、11ページを御覧ください。

5災害等への対応ですが、判定結果は、両病院と総合がA、本部事務局がBとしております。

法人の自己評価はいずれもAでしたが、本部事務局については、防災訓練の実施や医師派遣の調整などの取組について、目標の水準をはるかに上回る成果があるとは認められないと判断し、B評価としています。

また、両病院については、職員派遣や患者の受入れによって本県の新型コロナ対策に貢献したことなどを踏まえ、法人の自己評価と同じくA評価としております。

次に、13ページを御覧ください。

2収益確保の取組ですが、判定結果は、精神医療センターがC、がんセンターがBとしております。

精神医療センターに係る法人の自己評価はBでしたが、目標を達成した指標もあるものの、入院延患者数や入院収益、病床稼働率の目標が下回っていることから、目標の水準を上回る成果があるとは認められないと判断し、C評価としております。

次に、16ページを御覧ください。

3病院の信頼度の向上ですが、両病院ともBとしています。

委員の皆様からは、精神医療センターの病院機能評価の認定取得に向けた動きが休止されていることや、病院再編の協議に伴い信頼度が低下しているなどの御意見がありましたが、両病院の取組内容を踏まえ、法人の自己評価と同じくB評価としております。

項目別評価の説明は以上となりますので、次に、項目別評価を踏まえた全体評価について御説明いたします。

資料1の2ページを御覧ください。資料1の2ページ及び3ページに全体評価を記載してお

ります。

令和4年度業務実績全般の評価につきましては、新型コロナの影響が継続する中で、経常収支比率100%以上の達成や2病院の専門診療の維持に努力したことに対する評価などを記載しています。あわせて、補助金の減少等を見据え、収益力強化や経費削減の必要性などについても記載しているところです。

また、各病院については、各種取組への評価や期待、また病院再編に向けた議論を踏まえた対応の必要性について記載しております。御確認いただき、お気づきの点がありましたら、御意見等をよろしくお願いたします。

なお、この資料1につきましては、委員の皆様からの御意見を踏まえて、改めて調製の上、9月県議会に報告する予定となっております。

また、前回の委員会後に委員の皆様から提出いただいた項目別評価シートと全体評価シートにつきましては、資料4-1及び資料5-1に取りまとめております。

あわせて、資料6-1に各委員からの質問事項等に係る法人及び県の回答を取りまとめておりますので、御確認をよろしくお願いたします。

令和4年度業務実績に関する評価についての説明は以上となります。

○富永委員長 ありがとうございます。

ただいま説明がありまして、県の取りまとめた評価案の御説明がございましたけれども、委員の先生方からかなりいろいろな評価が出ていますので、県の今回提案した評価が全てではありませんので、忌憚のない御意見をいただいて、ここで我々としてのご意見を述べたいと思いますが、まず今、特に自己評価と違っている点ですね。まず、順番に行きたいと思いますが、質の高い医療の提供は、1の(1)医療政策、高度・専門医療の確実な提供というところですが、県がBです。医療センターがB、がんセンターがAという評価ですか。これに関していかがでしょうか。石岡先生いかがですか。

○石岡副委員長 東北大学の石岡です。

私は、がんセンターに関してはCをつけました。皆さんのお手元の資料にも、委員の意見として出ていると思うのですが、Aははるかに上回るということですが、例えば高度医療、がん医療の中で、最近非常に重要なのがんゲノム医療です。しかし、宮城県立がんセンターは、未だがんゲノム医療連携病院であって、他の都道府県のがんセンターががんゲノム医療拠点病院に昇格しているというような状況下において、未だがんゲノム医療連携病院に甘んじている状況ということで、また私の独自の調査では、仙南医療地区のがん遺伝子パネル検査の検

査実績が非常に低く、宮城県内の、仙南医療圏のがんゲノム医療を受けるべき患者は、多くは宮城県立がんセンターを受診していますから、そういう状況を考えると、高度な政策医療であるがんゲノム医療の実践が非常に不十分であるということが、私の調べでは、データでも明らかですので、はるかに上回るとは言えないというところか、やはり全がん協病院なわけですが、全国の全がん協病院と比べても非常に不十分だなということで、Cをつけました。以上です。

○富永委員長 ありがとうございます。

ただいまの意見に関して何か。石岡先生は非常に、御承知のように腫瘍内科の教授で、日本のがん治療を見渡しているような、学会でも臨床ですので、見渡しているような立ち位置なので、相対的に外との差異がよく分かるということがございますし、県としては目標値に関してどうかということと、がんゲノムパネルも増加しているという点を評価してAとしたところですが、今石岡先生のお話を聞きますと、必ずしも相対的に、よそを見るといかなものかという点もあるんだというお話だったと思いますけれども、いかが、どなたか御意見ございますか。数字を見れば、皆さん、やはりがんセンターのところAをつけている先生が多くて、Aというところでしたけれども、今石岡先生の御説明聞いて何か御意見、はい、どうぞ。郷内さん、どうぞ。

○郷内委員 郷内です。

私もAにしてあるんですが、それは県のほうから出された資料を見れば達成率は100%超えているということがございましたので、目標は超えているということで、そうなのかなと思ってAにしました。今石岡先生から話題が出た全がん協ですか、全国のがんセンターの連合協議会のメンバーとしての実績はそれほどではないというお話は、県の資料の中にはそういうことは一切触れていなかったもので、そこは、若干Aは少し疑問がついてきたので、Bに格下げさせていただきたいかと思いました。

○富永委員長 ありがとうございます。

佐藤裕一先生はいかがですか。

○佐藤裕一委員 両病院とも非常にいろんな取組をされていて、しかも難しい環境の中で、いろんな取組をされていることは、私は評価していいと思っていました。ただ、がんセンターについては、数字上は確かにいい数字が、目標値と比べると110%以上のものがあるんですが、本当に何かそこまでいいのかなという疑問をやっぱり感じざるを得ませんでした。例えば、放射線治療でいうと、放射線治療の全体数はむしろ落ちているんですね。そんなのもありまして、指標としているものは確かにいいんですが、Aとまではいかないのかなというふうに考えてい

ました。

それから、ついでに精神医療センターにも付言いたしますけれども、精神医療センターは私だけがCをつけてしまってちょっと意外な感じをしているんですが、精神医療センターの何か最も特徴的であると思われるような児童思春期の方の治療が本当に伸び悩んでいるということがすごく大きく私は感じられましたし、あと入院患者数が本当に圧倒的に減っていますので、そういった状況を踏まえて、たまたま指標を使っているものだけがある程度B的な結果が出ているんですけれども、こういった、この病院の特徴とも言えるべきものがこういう状態では、やっぱりCをつけざるを得ないんじゃないかなと思って私はC評価にしました。がんセンターとの何か比較といいますか、折り合いの面でも、何かCとBという評価あたりがいいのかなと私は感じておりました。以上です。

○富永委員長 ありがとうございます。

なかなか厳しい御意見も出ましたけれども、このがんセンターのAはさすがに高過ぎるんじゃないかということに関しては、皆さん、御同意いただけますでしょうか。

それでは、この少なくともがんセンターのほうは、Aではなくて我々としてはBではいかがか。県の方にお伺いしたいんですが、この計画書の中で、計画を達成していればそれはもう、その評価としてのこのA、Bなのか、それとも石岡先生が御指摘したように全国的なレベルとも比較する等々、その外部の要因も考慮に入れていいのかということなんなんですが、その点に関して宮城県のほうはいかがですか。

○事務局 判断基準としましては、定量的な指標とあと定性的な指標もありますし、全ての指標がA評価ではない状況でございますので、そこら辺は総合的に考えて判断することができると考えております。

○富永委員長 そうすると、我々の提案としては、我々この評価委員会の中で、いろいろ判断材料を集めて判断するということでもよろしいわけですね、当然のことながら。

○事務局 それを踏まえて県のほうでも改めて評価をさせていただきたいと思います。

○富永委員長 それでは、このがんセンターに関しては、Aではなくて我々はBということを提案したいと思います。精神医療センターのBに関しては佐藤先生から厳しい御意見もありましたが、いかがでしょうか。皆さん、ここはBが非常に多いかなと思うんですが、佐藤先生の御意見もありましたけれども、皆さん多いということで、Bということでよろしいでしょうか。

○石岡副委員長 石岡です。

私もそこも非常に迷ったんですけれども、専門領域は私先ほど富永委員長が話されたように

がんですので、精神医療に関してはBかCか非常にちょっとひ弱になったんですが、佐藤委員の御指摘もごもっともだなというふうに思いましたので、必ずしも積極的にBというわけではございません。

○富永委員長 それでは、富田先生、専門家というか、いかがでしょうか。

○富田委員 そうですね。県立精神センターは精神科救急を一手に背負っていることが県の精神医療の中での役割としては大きいところでそこは果たしていること、一方、児童病床の稼働の低さは、県内にもう一つあるせんだんホスピタルでも同様で、特にコロナ禍中は、お子さんが入院中に外出、外泊ができなくなり、それで入院を選ばなかったということもあり、また、建て替えの問題もあってインフラが整わないところも原因としてあつてのことがありますので、総合的に考えたらBというところではないかと思いました。

○富永委員長 それでは、ここは、今、富田先生の御意見もございましたし、もともと皆様Bが多いということもあつて、B・Bということにさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、医療機器、施設の計画的な更新・整備に関しては、先ほど県からの説明はありましたが、皆さんCをつけてある方が結構おられて、これはC・Bということでもよろしいでしょうか。

それでは、我々としては県と同じようにCとBということにしたいと思えます。

続きまして、地域医療への貢献でございますが、県の案はBとAということですが、この医療センターに関してCをつけた2人の方、2人の委員がCをつけているんですけども、精神医療センターに関して、この点はいかがでしょう。郷内さん、何か御意見ございますか。

○郷内委員 ちょっと今自分が出した根拠を今振り返っていたところなんですが、若干数値で達成できなかったものがちらちらあったので、私はCにしてしまったような記憶がございます。ちょっとお待ちくださいませ。

私は、紹介率が目標を大幅に下回ったというところだけですが、それでCにしておりました。ただ、ほかの皆様との整合性をつけてくださって結構だと思います。

○富永委員長 ありがとう。

佐藤裕一先生、いかがですか。

○佐藤裕一委員 私も数字が圧倒的に下がっているものですから、前年度の37から28という紹介率の、本当に何か顕著な低下があったものですから、これはちょっと見逃せないぞという思いでCにいたしました。

○富永委員長 ここをBにして目標大体達成したというふうに考えた宮城県のほうは、何かコメ

ントありますか。この地域医療への貢献に関して、精神医療センターがBでいいだろうというふうな判断だったと思いますが、目標達成していない部分もあるんじゃないかという御指摘が今ございましたけれども、いかがですか。

○事務局 定量的な指標としては、紹介率と逆紹介率がありまして、精神医療センターの達成状況が、紹介率がC評価ですが、逆紹介率が200%以上達成していることと、あと総合的に考えて、あと各委員の皆様からの御意見も踏まえてB評価とさせていただきました。

あと、すみません、もう一点、紹介率に関しましては、資料6-1の2ページに佐藤委員に対する法人の回答ということで、資料6-1の2ページの一番上のところに若干ですが回答を書かせていただいております。ただ、ちょっとこれは原因で、対応策ではないんですけれども、今このようなものを参考にとということでございます。

○富永委員長 ありがとうございます。

そちらの資料に回答も寄せられているということで、御参考いただければと思いますが、それではここは県の案どおり、B・Aということによろしいでしょうか。下がっている指標もあるけれども、上がっている指標があるんだと。相殺してBではどうかということなので、B・Aでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただいて、次に2番目の安全・安心な医療の提供ということに関しましては、なかなかB評価も多くて、県の……

○石岡副委員長 すみません、宮城県立がんセンターの地域医療への貢献について意見があるんですが。

○富永委員長 はい、どうぞ。

○石岡副委員長 私は、Aは課題だというふうに。

○富永委員長 先生、Bでしたね。

○石岡副委員長 その理由は、今当初の目標はもちろん、逆紹介率ということを書いてあります。ただ、皆さん、ちょっと考えていただきたいんです。患者の数が半分になって、逆紹介率と紹介率は1.5倍になったという状況下、想定していただきたいんですね。それは非常によかったということかということです。この資料の1に、説明するまでもなく、宮城県立がんセンターは「本県におけるがん制圧拠点の役割を果たし、継続して県民に対して質の高い専門医療を提供していく」ということになっているわけです。一方、これは最近の宮城県立がんセンターのがん登録の金村部長に調べてもらったデータがあるんですけれども、それちょっと画面共有で出してもいいでしょうか。今出します。これは見えていますか。（「いや、見えていません」

の声あり) 見えていないのか。

○富永委員長 これ県のほうは多分……

○石岡副委員長 いや、持っていないですよ。

○富永委員長 そうですか。

○石岡副委員長 では、口頭で申し上げますと、宮城県立がんセンターの宮城県における診断や死亡に関しては、がん拠点病院の中で順位を下げている、例えば診断に関しては、東北大学の指数が9.5、大崎8.3、石巻8.1。拠点病院じゃない厚生病院は6.8、仙台医療センター6.7です。県立がんセンター5.7、市立病院5.2というふうになっていて、決して県の中の診療提供体制で、中核的な役割は既に果たしていないんですね。もう6位に順位を下げているんです。このがん拠点病院の制度が始まったときは、確か3位でしたね。ですから、都道府県がん診療連携拠点病院とは名乗ってはいるんですが、他県の都道府県がん診療連携拠点病院から見ると、患者の数が極めて少ない状況です。しかも順位を下げている。そういう状況で、紹介率、逆紹介率が目標を少し超えて110%達しているということで、地域医療に貢献していると言えるのかという意見が私にはありまして、Aは過大評価で、少し甘いけれどもBにしたということです。以上です。

○富永委員長 ありがとうございます。

ただいま非常に詳細なデータをお示しいただいて、他と比べても診ている患者さんの数がそもそもそうそう多くはないんだということですよね、石岡先生。

○石岡副委員長 多くないし、相対的な患者を見ている割合というのが、県内の他の病院から見て若干順位を下げているという状況です。

○富永委員長 ありがとうございます。

これは、我々ほかの委員の方は目にしなかったデータだと思いますが、今そういったデータもお示しいただいて、いかがでしょうか。もともと8人の中で3人がBをつけているところですが、それでも、それでは、そういった事情をお聞きしますと、やはりBということでよろしいでしょうか。

それでは、皆様、御了承いただいたということで、ここはB・Bにしたいと思います。評価委員会の提案としてはB・Bということにしたいと思います。

それでは、続きまして安全・安心な医療の提供に関しては、これは県の提案どおりB・Bということでよろしいでしょうか。Aをつけられている先生もいらっしゃるんですが、全体にBが多いということで、委員の評価と県の評価はほぼ一致しているかなと思いますが、よろしい

ですか。

それでは、続きまして災害等への対応です。これに関しまして、本部の対応をやはりAではなくBではないかという県のほうからの指摘もあって、もともと全てBという委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、全体としてA・A・B・Aというふうな県の評価ですが、この点に関してはいかがでしょう。何か御意見ございますか。菅原委員、いかがですか。

○菅原委員 新型コロナウイルス感染症が災害の一つというところでは対応はされているんですけども、ここ数年継続している中で、その災害対策を更に考慮しながら本来の診療をしっかりと維持していくという、長くなっていけばいくほどそういった活動も必要なんですけど、その辺が漫然としていて、活動とか対策が進んでいないような感じがしたので、ここは、でも努力はしているのかなというのでBというふうにさせていただきました。

○富永委員長 ありがとうございます。

やはり同じように、全てB評価の佐藤裕一先生、いかがでしょうか。

○佐藤裕一委員 たしか昨年もこれ評価がAだったんじゃないかと記憶しているんですけども、その理由としてコロナの患者を受け入れたというのが非常に大きな要因になっていたのかなという記憶があります。今年も同じように受け入れたわけですけども、受け入れた結果としてクラスターが発生してしまったということ自体をどう見るかということなんですけど、もちろんいろんな取組もされているし、今いろいろな中で、クラスターを完全に防御するということは難しいことは重々承知しているんですけども、でも結果としてやっぱりそういう重大な、しかもかなり大きな規模のクラスターが生じてしまったというのに、これをAとつけること自体にちょっと抵抗があり、安全な医療という観点から、ちょっとAとつけるのは、ほかの周りの方が見た場合に、コロナでクラスターが発生したのにAという評価はいいのかなという疑問があって、私はBといたしました。以上です。

○富永委員長 ありがとうございます。

石岡先生もBをつけられていますが、いかがですか。

○石岡副委員長 精神医療センターとがんセンターはそれなりにコロナ対策は一生懸命やられたと思いますが、やはり県内のほかの医療機関への貢献度を考えたときに、精神医療センター、がんセンター、本当にAなのかということになると思います。県民にこの部分がAというふうに出れば、県の病院はよくやったという世論の形成につながるんですけど、現実的にはそうじゃないと。先ほどの議論と同じように、どのぐらいのボリュームで県の中の全体のコロナ患者を診たのかという観点に立てば、決してAにはならないという視点でBにしました。以上です。

○富永委員長 はい。

郷内委員、いかがですか。

○郷内委員 私は、このときには、この時点では全部の災害、主なコロナ対応はちゃんとやっていたということで全部Aにしたんですが、これを県に送った後で、たまたま、がんセンターのホームページを見ましたところ、何か緩和ケアの病棟、それを全部コロナ病床に転用していたんです。それはちゃんとホームページのほうに明記しておりまして、ただいま現在緩和ケア病棟はコロナ対応病床にしておりますということで、では緩和ケアが必要な患者さんどうなったんだという、本体の建物の中の何かワンフロアに病床を、ベッドを移したということで、いや、それは本末転倒なんじゃないかなと私は後で思って、コロナ対応に、緩和ケアのお部屋というのは物凄く立派というか、充実した終末期を迎えるために、家族でも誰でも入れるように独立した広めのお部屋で、十分なスタッフも配置した上で、ということでやられているところを、ごそっと全部コロナにしていたというのを後から知りまして、それがいつ解消になったんだろうと思ったんですが、今年の6月、7月の時点でも、その表記がまだ続いておりましたので、うーんという気持ちが少しありまして、今は気持ち的にAではないです。すみません。

○富永委員長 富田先生、いかがでしょうか。この災害等への対応に関して。

○富田委員 県立精神医療センターにAをつけていましたが、結局、県立精神医療センターでは単純エックス線写真も撮れないということで、COVID-19に感染した精神疾患罹患者の入院対応は結局、仙台市立病院のおかげで乗り切れたところですよ。確かに県立精神医療センターは、療養施設のホテルに入るぐらいの患者さんは引き受けてくださって、そこは有難かったんですけども、もう少し、重症でない中等症ぐらいの患者さんまで引き受けていただけるとよかったです。他の少なからずの県の県立精神医療センターではそのような役割を担っていたところもあることを考えると、やはりAとは言えないと思い直しましたので、私もBに変更させていただければと思います。

○富永委員長 それでは、B派が非常に多くなりまして、状況を皆さんで勘案すると。そうするとB・B・B・Bということになりますが、それでよろしいでしょうか。これに御異議のある方。私としては、Aにしたのは、個人的には看護師さんを県外にも派遣したというような、これなかなか大学病院でもできなかったもので、その点は評価したところですけども、その他いろいろ諸般を勘案すると、B・B・Bということでもよろしいでしょうか、それでは。それではそのようにさせていただきます。

続きまして収益確保の取組についてですが、これは県の提案がCとB、精神医療センターが

C、がんセンターがBというところで、これに関しては佐藤和宏先生、このがんセンターがCではなくてBだということなんです、何か御意見ございますか。

- 佐藤和宏委員　がんセンターにおかれましては、経営戦略会議とかを開いて、前と比べて、そういう取組はいいのかなと思うんですけども、資料7の財務諸表における参考資料でございますけれども、例えば3ページの精神医療センターの運営費負担金収益、これ9億2,229万5,000円と載っていますが、この運営費負担金収益というと分かりにくいんですが、要するに県から補填したお金かなと私は勝手に思っておりますが、約10億近くあったと。それから、がんセンターの損益計算書、7ページでございますが、これも同じく運営費負担金収益は14億2,742万9,000円と。ただ改善しているのかどうかあれですけども、25億ぐらいですかね。県費からこの2つのところに出ている。そうしますと、もちろん政策医療とか普通の病院とは違ったことをやっているんだと言われればそれまでなんですけれども、私は今問題になっている4病院の統合・合築の問題というのは、恐らくこの県立病院の赤字、巨額の赤字、これに県のほうもうちよっと耐えられなくなってきたと。ですから、そこから問題が発生しているんじゃないかと。これは私の全く私見でございますが、そういうところから発生してきて、経営というのは、今大学病院でもどこでも病院に関しては一番力入れなきゃいけないところなのにもかかわらず、毎年こういう巨額な赤字を出している。これは政策医療をやっているから基本民間とは違うんだと言われれば何も言い返せないんですが、民間の病院を経営している立場としては、何とまあという言葉しか出てこないんですね。ですからCにいたしました。以上です。
- 冨永委員長　ありがとうございます。

ただいまの佐藤先生の御意見をお聞きして、皆様、何かございますか。言われてみますと、県から25億ぐらいの補助金が入って何とかがんセンターも成り立っているという中で、それを克服するような動きとかチーム面とかあるのかというところを御指摘いただいたと思いますが、何かございますか。石岡先生、どうぞ。

- 石岡副委員長　今、佐藤委員が話されたのはごもっともだと思います。非常に悩ましいところは、県の特定疾患領域の政策医療を行う医療機関において、今の保険医療制度の中で、経営が黒字になるということはあるのかということです。先ほどの全がん協の病院でも比較的大きい東京の病院の場合、そこは、患者の数は国立がん研究センター2病院とほぼ同じ数ですけども、医業収益そのものは赤字です。これは大きな企業の寄附金等と、それから大きな研究費を獲得していて、間接経費や治験でかなり大きなお金を納めていて、それで何とか法人としては黒字になっていると聞いています。宮城県の精神医療とがん医療という特定の医療の中で、

しかも規模が非常に小さい中で黒字にするというのは、私は基本的には不可能だろうと思っております。だから、確かに一般的な医療機関を考えれば、これは当然佐藤先生おっしゃるようにCよりも、Dでもいいぐらいかもしれませんが、ただほかの、例えば岩手県のように、県が医療政策に相当お金を、県の財政を投じている都道府県もあれば、それから見れば宮城県の25億というのは、私は大したことはないだろうと、そういう考えをずっと持っています。どこに評価軸を置くか非常に悩ましいところですけども、これらを総合して考えてBにしました。以上です。

○富永委員長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○佐藤和宏委員 石岡先生おっしゃることはもっともでございますが、さっき言ったことと矛盾するかもしれませんが、今本業の儲け、医業収益が黒字のところはほとんどないです。630の病院の設立母体、いろいろですけども、日本病院会とかの集めたやつだと、医業利益の赤字の病院が77%、8割近くが赤字になっています。それほど今病院経営というのは苦しくて、もう絶滅危惧種じゃないかという、相澤病院の会長先生おっしゃっていますけれども、それからいわゆる最終的な税引前の利益、経常利益ですが、これもコロナの支援金を除くと72%の病院で赤字です。ですから、もう黒字、本業の医業収益で黒字にするということは奇跡に近い状態ですね。ただ、私もう一つ矛盾することを言いますが、たしか去年は、このがんセンターと精神医療センターの医業収益が一緒になって出ていたと思います。ちょっと間違っているかもしれませんが、それで、せめて別に分けてもらわないと分からないですと言ったら、今回分けて出てきましたので、そういう意味では少し透明化されたと思うんですが、私が言いたいのは、やっぱり額の問題はいろいろその立場によって違うんでしょうけれども、やっぱり経営のこと第一に考えていただきたいなということでございます。以上です。

○富永委員長 ありがとうございます。

なかなか政策医療をしていて、病院自体が今儲からない中で、財務的に苦しいという中で、もう少し、それでも経営のことを考えてはどうかという御意見だと思いますが、そのほか何か皆様からございますか。富田先生、どうぞ。

○富田委員 精神医療センターというのは法律で都道府県が設けなければならず、政策医療を担っているといったところがあり、どこの県でも財政的負担がなされています。今回の建て替えのことについても、そのような財政的な負担のことも背景要因として考えなければならない現実があると思います。他の県で聞いてみると、どこもある程度の都道府県からの財政投入はあ

るものの、結構その額が違っており、だから宮城県だけの額だけ見てもなかなか多いのか少ないのかは分かりにくいところがあるように思います。少しほかの都道府県と相対化するというか、ある程度その額と、その中で何を行っているのかということの評価していかないとその額の妥当性の判断は難しいのではないかと感じているところです。今回の評価がどうこうということでの意見はありません。

○富永委員長 ありがとうございます。

それでは、ここはBの委員が多い中で、がんセンターに関してCではないかという御意見もあって、なかなか意見が分かれるところですが、評価委員の数からして、県の提案どおり、県立医療センターに関してはC、そしてがんセンターに関してはBということの本委員会の提案としてはどうかなと思いますが、ただ佐藤委員から御意見があったように、やっぱり政策医療に甘えていないで、経営努力をもっとすべきだという意見があったことに関しては、きちんと注記していただければというふうに思うんですが、事務局のほう、いかがですか。よろしいですか。

○事務局 ありがとうございます。

いただいた御意見も踏まえて、本文の中でも記載できるような形で考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○富永委員長 それでは、最後に、病院の信頼度……

○郷内委員 ちょっとだけ今の件のところで申し上げたいのですが、がんセンターは都道府県の拠点病院の指定を取っておりますので、都道府県の拠点病院としては、やるのが患者サービスとか患者支援とかそういう全く収益につながらない項目を、いろんなことをやらなければいけなくて、それをやっているという条件の下にその看板をいただいているので、そこは本当に儲けにならないんですが、それをやらないとほかの都道府県でやっている拠点病院のレベルと結局実体が伴わなくなって、お金をかけないで、やってほしいことができないというのは、それもやっぱり患者の立場としては困るので、経営が大変なのも分かるんですが、それだけはひとつお願いしたいと思って申し上げました。

○富永委員長 はい、よろしいでしょうか。

それでは、ここはCとBということで、最後、病院の信頼度の向上も少し評価が委員の中で分かれてますが、県の提案としては、この表の一番下ですね、精神医療センターもがんセンターもBという評価でいかがかと。この信頼度の向上に関しましては、よく評価されている先生もおりますし、そうでない先生もいる中で、Bが一番多いということもあって、その間を取って

というのも変な話ですが、Bという評価でよろしいでしょうか。

それでは、ここは信頼度の向上に関しましてはB・Bという評価にしたいと思います。

ちょっと私の不手際でなかなか進行が遅れておりますが、続きまして、第三期中期目標期間、この業務実績に関する評価について、資料3-2の大きい表を見ていただきながら、この表の中の評価ですね、県のほうから簡潔に御説明願えますか。

○事務局 分かりました。

それでは、資料3-2は、御覧のとおり一覧表になっております。項目別に御説明しますので、資料2の4ページを御覧ください。

4ページに判定基準と判定結果数の表を掲載しております。

また、隣の5ページには、各年度と中期目標期間全体の一覧表を掲載しております。

次、6ページを御覧ください。

6ページ以降は、判定結果と判定理由、評価委員からの意見、指摘等を記載しております。

また、資料2では、中期計画における定量的目標との比較として、各年度の実績や目標達成率の表を掲載しております。

それでは、説明については資料1の説明と重なる部分がありますので、令和4年度業務実績評価と異なる項目を中心に御説明させていただきます。

10ページを御覧ください。

2安全・安心な医療の提供ですが、判定結果は、精神医療センターがB、がんセンターがA、本部事務局がB、総合をBとしています。

令和4年度の県評価案では、いずれもB評価としましたが、新型コロナ感染対策の取組等により、令和2年度と令和3年度のがんセンターの評価がAであることなどを踏まえまして、中期目標期間のがんセンターの評価はAとしております。

次に、15ページの下段を御覧ください。

2収益確保の取組ですが、判定結果は、両病院ともB評価としております。

令和4年度の県評価案では、精神医療センターをC評価としましたが、レセプト査定率の削減や未収金の縮減などに取り組んでおり、令和2年度と令和3年度の精神医療センターの評価がBであったことなどを踏まえまして、中期目標期間の精神医療センターの評価をBとしております。

なお、全体評価については、資料2の2ページと3ページに同じように記載しておりますので、御覧いただければと思います。

また、4年度と同様に、いただいた項目別評価シートと全体評価シートについては、資料4-2と資料5-2に取りまとめております。また、資料6-2に法人及び県の回答を取りまとめておりますので、御確認をよろしくお願いいたします。

説明については以上となります。

○富永委員長 ありがとうございます。

資料3-2を見ますと、評価委員の先生方の評価との県の評価が大きく分かれるというところもないかなというふうに思うんですが、これまで4年間の結果ですので、4年間の各年の評価も踏まえての最終評価ということになっていると思います。特に違いが目立つのは災害等への対応というところで、やはりBをつけている先生も何人かいらして、県の提案としては、A・A・B・Aというところでしょうかね。

それから、2番目の安全・安心な医療提供に関しても、がんセンターもやっぱりちょっとBをつけている評価委員の方も何人かおられて、B・A・B・Bでいいのかというところ。それから、先ほど災害対応のところはA・A・B・Aでいいのかというところ、この2点に関して、皆様にまずお聞きしたいと思いますが、安全・安心な医療の提供に関していかがでしょうか。県の提案、B・A・B・Bですけれども、何かこれに関して御意見ございますか。これBをつけた先生、がんセンターがAではなくてBではないかという先生もいた、評価委員も結構いらっしゃるというところでしょうかね。4年間を踏まえてということなので、今回だけのことでないんですけれども、いかがでしょうか。この件に関しては、B・A・B・Bでよろしいでしょうか。

どなた、佐藤裕一先生、何か御意見ございますか。

○佐藤裕一委員 どちらでも構わないと思います。というか私、Bにしたのは、B評価って決して悪い評価じゃなくて、一定のやっぱり水準を保っているんだと。むしろ高評価なんですね、Bというのは。ただ、Aとするまでは何かいかなんじゃないかなという感覚でBとしましたので、そこはAというふうに見られる方もいて当然だと思いますので、私は委員長のおっしゃるとおりでよろしいと思います。

○富永委員長 それでは、他に御意見がなければ、これはB・A・B・Bという評価を我々も同様の評価ということでもよろしいでしょうか。

そして、この災害への対応に関してもちょっとこれ違っていますが、A・A・B・Aという評価ですけれども、この点に関して何か御意見、我々はこうすべきだというような御提案がございますか。どうぞ、菅原委員、お願いします。

○菅原委員 私はBにしたんですけれども、中期の期間の幅で考えると、急激にコロナ等が発生したときにはAという時期もあったので、AとBの間かなと。ただ、それがそのままとどまってそれ以上の発展をしてきていないという感じがあってBかなというふうにはつけたんですが、Aの評価の委員の方も多いので、Aでもいいかなと思います。

○富永委員長 皆さん、積極的に4年間を俯瞰してということになるので、なかなか難しいところだと思いますが、私これBに、これは個人的な委員としての意見ですけれども、B・Bにしたのは、BCPを作ったり、いろいろ防災訓練したり、災害対応のシミュレーションしたり、いろいろしているんですが、でもそんなことは、むしろ東日本大震災が終わったあたりでやってくれよという話で、それがやっとできたというところで、それが成果としては書いてあるんですけれども、私は何となく、それはもう当然のことをやったまでじゃないかなと思って、今回はこのB・B・B・Bとしました。

それから、コロナ対応に関しても、がんセンターは、最初コロナの患者さんに関して全然診療していなかったと。それは郷内さんが先ほどおっしゃるような事情もあって、コロナに対応していなかったと。その後、やっぱりどうしても逼迫した中で、がんセンターも対応するようになったという経緯がありまして、そうしますと全体を俯瞰してAというのはいかがなものかなということで、私としてはBとしたつもりでありました。石岡先生どうぞ。

○石岡副委員長 今の災害のところは、私も全てBをつけました。今、富永委員長が話された理由とも重なりますけれども、県の政策、令和4年度とほぼ同じですけれども、やはり県の政策医療をやる場合、災害も含めて、どのくらいやれたかというのはやっぱり全体評価すべき。個々の病院がどのくらい努力しているという評価基準になっているんですけれども、やはりこれは県の地方独立行政法人化した理由というの、事業をきちんと法人として社会的責任を果たす体制にしたということなので、そうすると、この災害への対応も、一つ一つの病院、精神医療センター、がんセンター、それなりに頑張ったということでいい評価を与えるということは、これは難しいと思うんです。というのは、この四期中期目標には、個々の病院が何を行うのかということに関しては非常に高い目標を持って、そういう役割を担っていると書いてあります。それを見たときに、災害への対応は果たしてAかと。特段に優れているとは決して言えないだろうと。県民に対してこれをA評価にしているのを見せていいのかと。県民から、そんな甘い評価なのかと私は思われると思いましたので、全てBにいたしました。

それとちょっとすみません。あと、後ほど、政策医療のところと地域医療ところの後で意見を言わせてください。

○富永委員長 分かりました。まず、このところは、もともと4人の委員がB、B、Bで、4人の委員がA、A、Aと意見が分かれていたところですが、先ほど菅原委員のお話を聞くとBでもいいかなというようなお話もありましたが、これは全体としてB・B・B・Bではいかがでしょうか。それにあえて何か異議のある委員がいらっしやらなければ、そのような形でよろしいでしょうか。

それでは、我々の意見としてはB・B・B・Bとしたいと思います。

それからあと、この全体の評価を通じて、ほかに指摘したい点、石岡先生お願いします。

○石岡副委員長 ありがとうございます。

先ほど令和4年度の評価のところでも申し述べましたが、まず1つは政策医療、高度・専門医療の確実な提供に関して、宮城県立がんセンターが県の最終評価Aになっていますが、これは先ほど申し上げたような理由で、Aでいいのかということです。特に、私の専門にするがんゲノム医療というのは、もう既に3年半前からスタートしております。これちょうどコロナ禍の期間と重なります。そうすると、この中期目標期間の3分の2ぐらい、半分以上にかかっている状況です。ここに来てデータとしてちゃんと集積してきたときに、がんゲノム医療のような今がん医療の国が政策として重点化してやっている、取り組んでいる状況に関しては、明らかに不十分だということがあります。

ただ一方、事前に設定した指標の一部は、A評価の110%を達しているということを見て、先ほどと、富永先生が県の方へ質問をされて県からも回答あったように、総合的に判断すればAではなくてBがいいんじゃないかなというのが、この政策医療のところでは。

地域医療への貢献も、宮城県立がんセンター、Aになっていますけれども、データは仙台市立病院や仙台オープン病院、それから東北公済病院とか患者の数を伸ばしているんです。特に仙台市立病院のがん患者の数です。一方、宮城県立がんセンターは伸び悩んでいる。増えてくるのは当然なんです。これ御承知のとおり、今まだしばらくは、がん患者の総数というのは増えていっているわけですから、全体がかなり増えています。いずれプラトーに達して減っていくんですけども。その中で、相対的に見て、宮城県立がんセンターの宮城県内での地域医療へのコントリビューションというのは、この中期目標期間において相対的に下がっているわけです。そういうことを考えると、これは決してAはつけるべきじゃないと。せいぜいBだろうというのが私の意見です。以上です。

○富永委員長 ただいま石岡委員から、まず政策医療、高度・専門医療の確実な提供に関して、がんゲノム医療の実態を見ていると、Aという評価はこの4年間を通して現在の蓄積を見ても

評価できないという御意見でしたけれども、何かこの点に関して、要するにここはBではどうかという提案だと思いますが、いかがでしょうか。このBということに関して御異議ある方いらっしゃいますか。あえてAだろうという御意見の方いらしたら、あれですけれども。

○佐藤裕一委員 佐藤です。

私もB評価なのですが、令和4年度の評価の時に多分県の意見と違って、特に石岡先生今おっしゃったようながんセンターの全体のがん治療の中での位置付けみたいなことから評価を少し下げられたお話をされて、多分委員長がそれを取りまとめられて、県のほうでもちょっと評価を下げるというお話をされたと思うので、やっぱり令和4年度に準拠する形で、AではなくてBということによろしいのかなというふうに思います。

○富永委員長 それでは、ここは医療センターとがんセンターでB・Bという評価を我々の評価委員会としては評価するという点に関して、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきますし、それから、この地域医療への貢献に関しても、B・Bではないか。このがんセンターのAに関してはBではないかという委員がもともと3人いたんですけれども、ここも、先ほど石岡先生がおっしゃったような説明からBではどうかという提案ですが、この点に関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

皆様、うなずいていただいたので、ここもB・Bということで、この中期目標4年間に関する評価といたしましては、政策医療、高度・専門医療の確実な提供はB・Bとして、それから地域医療への貢献もB・Bとして、それから災害等への対応もB・B・B・Bということにして。安全・安心な医療の提供に関してはB・A・B・Bということで、我々の案としたいと思いますが、全体を通じて何かこれだけは言っておきたいということございますか。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

続いて、議事の(2)の令和4年度財務諸表についてですけれども、評価委員会の意見を基に設立団体である県が法人から提出のあった財務諸表を承認するということとなります。

その財務諸表の内容につきましては、前回の評価委員会において法人から説明がございました。皆様からの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。佐藤先生、何かございますか。お願いします。

○佐藤和宏委員 先ほど申し上げたところなのですが、経営戦略会議設けているというお話なのですが、要するに経営をもっと考えてほしいと言っても、実際誰が責任を持ってどのようにやっているのかというのを我々ちょっとあまり知らないものですから、教えていただけますか。

○富永委員長 いかがでしょうか、県のほう、お分かりでしょうか。経営実態ですね、誰が主体性を持って経営に当たっているのかというところですが。

○事務局 すみません、その点につきましては、法人のほうに確認させていただきまして、改めての回答ということでよろしいでしょうか。

○佐藤和宏委員 当然やっていると思うんですけども、普通病院だったら毎月1回、前の月の成績を顧問税理士なり公認会計士が毎月評価しているわけです。それで、多いとか少ないとか、もっと頑張ろうとか。荒井先生が理事長だったときに経営戦略会議を設けて収益が伸びているという話までは聞いているんですが、今後、またそれをやっているのか。今私が申し上げましたように、毎月そういう経営に関する会議をやっているのか。その辺が一番大事なことだと思うんですよね。それが県の人にも知らないというのは、やっぱりちょっとおかしいんじゃないでしょうかね。と思いますよ。以上です。

○富永委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか御意見ございますか。今度理事長になった張替先生も東北大学病院でも長年経営戦略会議を主導してきましたので、多分がんセンターでも、経営に関しましては非常に責任を持って統括するのではないかなというふうに私自身は期待しているんですけども、実際問題として、佐藤先生がおっしゃるようなきちんとした財務運営をしているのかというのは、やはり評価委員会としては皆様疑問に思うところかなと思いますので、宮城県の方、ぜひよろしく願います。そういったところも今後分かるように、分かるようにといたしますか、前回説明を受けたと思うんですが、ああいった機会に、どういった財務運営をしているのかも分かるような説明をしていただけるといいのかなというふうに思うんですけども。

○事務局 分かりました。

○富永委員長 よろしく願います。佐藤先生、よろしいですか。

○佐藤和宏委員 結構でございます。よろしく願います。

○富永委員長 それでは、ほかにこの財務諸表について御意見がなければ、よろしいでしょうか。

3. その他

○富永委員長 それでは、議事の(2)については以上といたしまして、続いて、議題3のその他でございますが、何か質問、御意見等ございますか。はい、どうぞ、石岡先生。

○石岡副委員長 今後、病院の形態がどうなるかは極めて不透明なんだと思うんですが、これが

この形で続くという仮定で、やはり評価方法を見直すということが非常に重要だろうというふうに思いました。これ私も、この評価委員会に長年加えていただきまして、例えば、何年前と今とでは意見が少し違うというような、場合によっては、ぶれているかもしれませんが、この前、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが。宮城県のがん対策推進協議会のほうでも、従来の評価方法と、それから私が提案した新評価方法の平行で評価するというところでやりますと、かなり評価結果が異なると。これ河北新報等にも報道されたと思うんですけども。ただ実態、実際はこの評価を甘くするのは全く意味がないので、厳しく評価して、それで欠点は何かということをやらなければ評価委員会をやる意味はほとんどないということです。今までの評価方法の指標の評価の在り方というのは、かなり法人や2医療機関に対して非常に甘い評価が、結果が出やすい評価方法であるといった、今日の議論でも明らかになったと思いますので、今後の評価の在り方ということについては、再検討をぜひしていただきたいというのが私からの意見です。以上です。

○富永委員長 はい。県の方、よろしくお願ひします。毎年目標を立てて、内部で数値目標を立てて達成したというだけではなくて、石岡先生が今日いろいろ御指摘したように、外部の組織とか、相対的な、我が国の中で、あるいは県の中でどういう立ち位置なのかという外からの評価も、相対的な評価も含めてしてはどうかというような考えもあると思うんですね。そういったことも含めて今後検討いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。石岡先生、そういうことですね。組織内だけでこういった達成じゃなくて、それをもっと……

○石岡副委員長 相対的な、そういうことが必要だと。

○富永委員長 メジャーが必要だということですね。その点も、ぜひ、事務局のほうでは御勘案いただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

ちょっと時間オーバーしましたけれども、ほかに事務局から何かございますか。

○事務局 それでは、事務局から今後の予定について御説明いたします。

委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、今後、県において、令和4年度業務実績と中期目標期間業務実績の最終評価結果を作成し、9月県議会において報告する予定となっております。

県から評価委員会に諮問いただいた事項に対する評価委員会としての意思表示につきましては、本日の委員会内容を踏まえて富永委員長と事務局で調整させていただきまして、評価委員会の意見として整理させていただき、県への答申を頂戴させていただきたく存じます。

事務局からは以上でございます。

○富永委員長 そうはいつでも、今日これだけ皆さん意見をいただいて慎重に評価しましたので、今日我々評価委員会の意見がそうそう大きく変わることはないと考えていいですね。

○事務局 それを踏まえて作成させていただきます。

○富永委員長 よろしくお願ひします。

何か皆様から質問ございますか。なければ、ちょっと私の不手際で時間をオーバーしてしまいましたが、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉 会

○司会 富永委員長、議事運営、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。